

会長	副会長	幹事長	局長	次長	主 幹	係長	主係

第 1 回神崎町・大河内町合併協議会 新町建設計画小委員会会議録

開会日時 平成16年 3 月18日（木） 午後 1 時30分

場 所 大河内町保健センター
2 階福祉講習室

神崎町・大河内町合併協議会

神崎町・大河内町合併協議会小委員会委員名簿

第2小委員会（新町建設計画小委員会）

協議会委員関係分

	氏 名	区 分	分 科 会	備 考	出 欠
1	奥野恒夫	第2号委員	総務文教	神崎町	出
2	高内直喜	"	産業建設	大河内町	出
3	井上秀男	第3号委員	民生福祉	神崎町	出
4	岩本精介	"	"	大河内町	欠
5	尾上徳美	"	"	神崎町	出
6	上垣博	"	産業建設	大河内町	出
7	高橋勝洋	"	総務文教	神崎町	出
8	立岩三代子	"	産業建設	大河内町	出
9	日和貞憲	"	民生福祉	大河内町	欠
10	中山祐美子	"	総務文教	神崎町	出
11	廣納正	"	産業建設	神崎町	出
12	藤原博一	"	総務文教	大河内町	出
13	藤原鉄也	"	"	神崎町	出
14	藤原安晴	"	民生福祉	大河内町	出
15	堀口勝久	"	産業建設	神崎町	欠
16	松山陽子	"	民生福祉	大河内町	出

町長指名委員関係分

	氏 名	分 科 会	備 考	出 欠
1	児島英雄	総務文教	大河内町	出
2	大仲正記	"	"	出
3	大谷郁雄	産業建設	"	出
4	小寺敏樹	"	"	出
5	山下和彦	総務文教	"	出
6	大中康寛	"	"	出
7	井上隆弘	産業建設	神崎町	出
8	西畑強	"	"	出
9	奥野恵作	"	"	欠
10	坂田篤彦	民生福祉	"	出
11	難波義博	"	"	出
12	藤原日順	総務文教	"	出

会 議 録

会議の名称	神崎町・大河内町合併協議会新町建設計画小委員会	
開催日時	平成16年 3月18日(木) 開会 13時30分 閉会 15時11分	
開催場所	大河内町保健センター 2階福祉講習室	
議長氏名	井上秀男	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	別紙「欠席者名簿」のとおり	
会議事項	<p>1 議題</p> <p>(1) 新町建設計画策定の基本的な考え方について</p> <p>(2) 新町建設計画策定のスケジュールについて</p> <p>(3) 小委員会開催予定の申し合わせについて</p> <p>(4) 次回の開催予定について</p> <p>(5) 分科会の構成及び分科会会長の選任について</p> <p>(6) その他について</p>	<p>2 会議結果</p> <p>了承</p> <p>了承</p> <p>了承</p> <p>了承</p> <p>了承</p>
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	

会 議 経 過

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
内藤（事務局長）	<p>それでは、皆様こんにちは。</p> <p>お知らせしておりました時間になりましたので、ただいまから始めさせていただきますと思います。</p> <p>委員の皆様方につきましては何かとご予定があったかと存じますが、お繰り合わせの上ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、第1回の新町の建設小委員会でございます。この小委員会につきましては、第1回目の合併協議会におきましてお認めいただき、また構成の委員さんにつきましては、会長から委嘱申し上げたとおりでございます。規定では、委員長が会議の議長となることとしておりますが、委員長が決まりますまでは幹事長によって進めていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>なお、本日日和貞憲様と奥野恵作様がそれぞれご都合によりまして欠席されております。あとお二人がまだでございますが、始めさせていただきますと思います。</p> <p>それでは、立垣幹事長、お願いしたいと思います。</p>
立垣（幹事長）	<p>皆さん、お忙しい中、第1回新町建設計画の委員会を開催いたしましたところ、それぞれお繰り合わせの上出席を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>本日は第1回の委員会というふうなことで、会長あるいは副会長が参りまして、日ごろ皆さん方にこの合併問題についていろいろとご苦労願っておりますことに対し、お礼なりを申し上げるところでございますが、両町長とも他の公務のため欠席をいたしておりますことをお許し願いたいというふうに思います。</p> <p>早速でございますが、2月4日に当協議会を設立いたしまして、はや2回の合併協議会が開催されております。その中で、第2回の合併協議会の中では、合併の基本理念でございます5カ条からなります基本理念の承認、あるいは新設合併に係るところの合併方式等につきまして既にご承認をいただいておりますところでございますが、これから合併問題に係るいろいろな具体的な議論がなされていくんではないかなというふうにと考えるとございまして、ひとつ今後も引き続きましてよろしくお礼を申し上げたいというふうに思います。</p> <p>それでは、早速でございますが、先ほど事務局長の方からございましたように、新町建設委員会の委員長、副委員長の選出に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。</p> <p>小委員会規程の第3条によりまして、委員長、副委員長につきましては、委員の皆様方の互選というふうになっております。そういうこ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>奥野（恒）委員 立垣（幹事長）</p>	<p>とから、委員長、副委員長の互選につきましてどのような選出方法がよいかお諮りを申し上げたいというふうに思いますので、どうぞご意見がございましたらお願いをいたしたいというふうに思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。どなたからでも結構かと、思います。</p> <p>互選の方法といたしましては、指名、あるいは選考委員によるところの選出、あるいは皆さん方全員の選挙方法等いろいろと方法はあろうかと思いますが、ひとつ皆さん方、それぞれその方法にございましてご意見がありましたら承りたいと思います。よろしくお願いをいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>事務局の方で何か考えがあったらお聞かせ願えればと思います。</p> <p>はい。ただいま事務局の方で選出の考え方があればお聞かせ願いたいというふうなことでございます。</p> <p>事務局、よろしくお願いいいたします。</p>
<p>内藤（事務局長）</p>	<p>それでは、事務局の考え方を申し上げたいと思います。</p> <p>神崎町と大河内町の選出の委員さんがそれぞれの代表を交互に担っていただくのが理想でございますので、協議会の会長は、ご承知おきのとおり神崎町長、副会長に大河内町長さんがそれぞれ就任されております。そして、協議会の会議の議長につきましては、大河内町の小寺議長さん、副議長に神崎町の多田議長さんと交互に設定されておりますので、小委員会も第1委員会と第2委員会の2つの委員会を交互に両町で代表を担っていただくのがいいんじゃないかと考えます。</p> <p>したがいまして、事務局案といたしましては、第1小委員会新町名称・庁舎委員会の委員長さんは大河内町の委員さんから代表を、副委員長につきましては神崎町の委員さんから、また本日開催の小委員会新町建設委員会の委員長さんは神崎町の委員さんから委員長を、また副委員長を大河内町の委員さんからそれぞれ選出いただければ、その選出方法あるいは両町の均衡がとれるのではないかと、そういう思いを持っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>立垣（幹事長）</p>	<p>ただいま事務局の方から私どもが構成いたしております神崎町、大河内町2町の協議会でございまして、それぞれの委員会にそれぞれの町の方から交互に委員長、副委員長を選出してはどうかというふうな事務局の考え方が提案されました。この提案につきましてご意見を承りたいというふうに思います。どなたでも結構ですんで発言をお願い</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
奥野（恒）委員 立垣（幹事長）	<p>いいたしたいというふうに思います。</p> <p>先ほどの事務局の提案につきまして、皆さん方ご意見ございましたらどうぞ。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>そのとおりで結構だと思います。</p> <p>事務局の考え方で結構かというふうなご意見がございましたが、ほかの方、何かございましたらどうぞ。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
藤原（日）委員 立垣（幹事長）	<p>事務局案で異議なし。</p> <p>それぞれ2町の両町の交互によりましてそれぞれの委員会の委員長、副委員長を選出してはどうかというふうなご意見でございますが、このご意見に対しましてご異議がございませんか。</p>
立垣（幹事長）	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議がないようでございますので、そのように取り計らわしていただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、新町建設計画検討委員会の委員長につきましては神崎町から、副委員長につきましては大河内町からそれぞれお願いいたしたいというふうに思います。</p> <p>それでは、このようなことで正・副委員長を互選いただきたいと思います。</p> <p>互選の方法をお諮りいたしたいというふうに思います。</p> <p>本日まで出席していただいております各委員さんにつきましては、それぞれの立場から非常に重要な要職につかれています方々ばかりでございますので、どなたが正・副委員長になられても問題はないというふうに思うところでございますが、事務局の方からご指名をさしていただきたいと思うところでございますが、これに対しましてご異議ないでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立垣（幹事長）	<p>異議がないようでございますので、ひとつ事務局の方、よろしくお願いをいたします。</p>
内藤（事務局長）	<p>それでは、事務局の方からご指名を申し上げます。</p> <p>委員長に神崎町の井上秀男様、また副委員長に本日までご欠席でございますが、大河内町の日和貞憲様をそれぞれご指名申し上げます。</p>
立垣（幹事長）	<p>ただいま事務局の方から、新町建設計画小委員会の委員長につきましては神崎町の井上秀男委員さん、副委員長に大河内町の日和貞憲委員さんにそれぞれ決定をされました。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長）	<p>ここでご就任を願いたいというふうに思います。</p> <p>井上委員長さん、よろしく、こちらの方へお願いをいたしたいというふうに思います。</p> <p>それでは、早速でございますが、井上委員長さんにごあいさつを賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>失礼をいたします。大変高座からではございますけれども、お許しをいただきまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。</p> <p>先ほど本委員会の委員長の互選がございまして、不肖私にその大任のご指名がございました。もとより私はそのような器ではございません。したがって、その責任の重さを今かみしているところでございます。今後、すばらしい委員の皆さん方の限りないご支援とご協力をいただきまして、本委員会が円滑に、しかもスムーズに開催をできますように、各委員さんの格別のご配慮とご協力を心からお願いを申し上げます。簡単ではございますが委員長就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。</p>
立垣（幹事長）	<p>それでは、ありがとうございます。今後ともひとつ引き続きましてよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。</p> <p>それでは、議事進行につきましては、委員長さんが会議の議長となるというふうに規定ではなっておりますので、井上委員長さん、よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。</p>
井上（委員長）	<p>それでは、ただいまから議事に入りたいと思いますが、何分不慣れでございますので、行き届かない点多々あろうかと思っておりますけれども、お許しをいただきましてご協力のほどお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、議題１の新町建設計画策定の基本的な考え方につきまして事務局のご説明をお願いを申し上げたいと思います。</p>
浅田（事務局）	<p>ご説明を申し上げます。</p> <p>本日皆様方に配付をさせていただいております、まず資料のご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、委員会の次第、それから幹事さんにはないんですけれども、両町の、神崎町、大河内町の総合計画並びに振興計画、神崎町が総合計画で大河内町が振興計画という冊子を２冊ずつお渡しをさせていただいたと思います。</p> <p>それと、その中の部分で大きく比較をしております１枚もののペーパー、これをつけささせていただいております。皆様方の方にはすべてでございますでしょうか。</p> <p>それでは、議題の１点目の新町建設計画策定の基本的な考え方とい</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>うことで、事務局の方から簡単にご説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、この協議会の中でもご案内を申し上げたかと思うんですけども、この新町建設計画というものが、新しく2町が合併する際に新しくなる町の、いわゆる計画、5年とか10年とかといった形のものをつくる必要が法律の中で決められております。この新町、これはまさしく字のごとく新しい町という形になるんですけども、その次の建設という言葉は全国の協議会ではまちまちな使い方をされております。この建設といいますのは、あくまでも道路とか箱物、そういったハードの部分を含めて、かつその中に入ります人とかいろんなソフト的な部分、それらを網羅した地域の振興整備、そういったものを策定しなさいよということが市町村の合併の特例法、俗に言っております合併特例法という法律の第5条というところに条文できっちり明記をされております。</p> <p>それと、第1回目から顧問という形で県議員さん並びに中播磨県民局長さんにおいでをいただいております。この新町の建設計画の中には、その包括をいたします市町村を管理する県といいますか、県の事業もその中に加えるということになっておりまして、新しい町のまちづくり計画の中に県の事業も入れてくるという形になってございます。現在、平成16年度の県の方の予算の額が約64億円、こういった県下で合併の關係に協議されておる市町村の予算という形で枠組みを持っておられます。そういった配分とかいろんなものにつきましては、これからそれぞれの県民局、そういったところが協議をなされるわけなんですけれども、そういったいわゆる県の支援地域、前回ご報告をさしていただきましたけれども、そういった中で新しいまちの計画の中に県の事業が入りますよということでひとつご理解をいただきたいと思います。</p> <p>じゃあ、国の事業はどうなるんだということなんですけれども、いわゆる県どまりでございまして、国の事業を入れますと国からの関係者の出席とかいろんなもので大変難しい部分がございますので、いわゆる国の施策の事業につきましては、従来どおり今までされとる町が国の方に申請をしていわゆる補助事業をやるという形で、国の積極的な関与というものは、この新町建設計画の中には特に盛り込まれないという形になってございます。その辺をひとつ冒頭にご理解をいただきたいと思います。</p> <p>そして、皆様方の方にお配りをさしていただいております両町の分厚い、両町ともたまたまピンク色になったんですけども、この大河</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>内の場合ですと振興計画、それから神崎町の場合ですと第4次長期総合計画といったものが策定をされております。それを1枚ものに簡単にまとめたペーパーを比較表としてお渡しをさせていただいております。思うんですけれども、要はこの2つ合わせたものが1つの新しい町の、横文字になるんですけれども、いわゆる新しいビジョンといいますが、将来の見通し、よく福祉のまちづくりのビジョンとか、いろんな何々ビジョンというふうなものが言われるわけなんですけれども、この2つを合体して新しくまちをつくるひとつの計画づくりをきちっとしなさいよということになってございます。</p> <p>そういった中で、お手元の委員会次第の2ページの方に、この新町の建設計画の策定の方針を4項目ほど掲げさせていただいております。法律等ではなかなか解釈をしにくい難しい法律条文になっておりますので、その辺を簡略、明確にさせていただいております。</p> <p>少し朗読をしながら説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、1点目に計画の趣旨といたしまして、本計画は神崎町、大河内町の合併後の新町を建設していくための基本方針、この基本方針あたりは前回の協議会でご承認をいただきました5つの基本理念、第1点目の互敬互譲、そういったところから始まります文面を活用させていただいて、両町均衡ある中で一つの方針を定めてこの計画を策定していきますよというところでございます。</p> <p>そして、この計画を実現することにより、両町の速やかな一体化を促進して、住民福祉の向上、また新町全体の均衡ある発展を図ろうというものでございます。</p> <p>なお、新町の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的な内容等につきましては、本計画に基づき新しい町において、また同様の新しいまちづくりのビジョンをつくる必要がございますので、そちらの方にゆだねるという格好になります。</p> <p>ですから、今回この小委員会で策定をいただきました新町の建設計画がそのまま仮に合併をした場合の新しい町の計画になるというものではございません。あくまでも、これは新しいまちづくりになる基礎的な部分をやりまして、それらをもとに新しい町になりますと新しい町でまた10年とか15年とかという長期の計画づくりをやる必要がございますので、その前座といいますが、基礎的な部分をやっていくんですよということでございます。</p> <p>そして、計画の構成なんですけれども、本計画は新町を建設していくための基本方針と、それを実現するための主な事業、それから公共</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>施設の整備、適正配置、そして当然いろんなものを整備してまいりますのに合併特例債という言葉をお聞きしたかと思えますけれども、そういったものの活用性とあわせた新町の財政計画といったものが中心になって構成されるというところでございます。</p> <p>そして3点目に、計画の期間なんですけれども、いろんな主要的な事業とか道路をやります、例えば出張所をやります、林道をやります、そういったいろんな新しいまちづくりの事業のお金の貼りつけ、いわゆる財政計画は、これは全国いろんなとらえ方がございまして、5年とか10年とかあるんですけれども、私ども兵庫県の場合は、一応15年と、おおむね15年という計画をつくりなさいという指導がございまして、神崎、大河内の合併協議会の新町建設計画につきましても、おおむね15年の先を見通した計画期間を定めていきたいというふうに思っております。</p> <p>それから、その他といたしまして、そこに書いてございますように、新町の基本方針を定めるに当たりましては、将来を見据えた長期的な視野に立ったものとしたしてまいりたいところでございます。</p> <p>公共的な施設の整備と適正な配置等につきましては、住民の皆さん方の生活に急激な変化を及ぼさないように十分に配慮するとともに、地域間のバランス、また財政事情を十分考慮しながら逐次実施していくものというところでうたわしていただいております。特に近年よく財政計画、国の方から地方交付税の削減、こういったものを含めた三位一体の改革というふうなことがよく言われておりますけれども、そのあたりの国の財政の動向、いわゆる地方交付税、また国や県からの補助金、そして地方債、いわゆるこれはいろんな事業をする際の借金なんですけれども、合併の場合も合併特例債というふうな有利な借金なんですけれども、こういったいわゆる他の財源に、依存財源と申し上げまして頼ることなく、またそれを大きく見積もることなく、新しい町になっても健全な運営ができるようなことを十分に留意してこの建設計画をつくっていくということを一つの方針にさしていただいております。</p> <p>そして、皆様方の方にお配りをしております資料、また時間的に見ていただければいいかなと思うんですけれども、両町の総合計画、また振興計画、こういった中にはそれぞれ柱を設けております。こういった新しい町になってもいろんな柱をつくりながら、キャッチフレーズを持ちながら、そして施策の大綱といったものを構成をいたしながらつくっていくという形にしてまいりたいというふうに思っております。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長）	<p>ころでございます。</p> <p>以上、簡単ではございますけれども、この新町建設計画の策定に当たりましての基本的な考えをご説明させていただきました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、説明が終わりました。ただいまの基本的な考え方につきましてご質問等がございましたらお願いをいたします。</p> <p>なお、会議録を作成いたします関係で、ご発言の際は挙手をしていただき、町名とお名前を言ってご発言をいただきますようお願いをいたします。</p> <p>それでは、どうぞご質問をお願いいたします。</p> <p>ございませんか。どんなことでも結構でございますので、お尋ねをいただいたらと思います。</p> <p>ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上（委員長）	<p>それでは、ほかにないようでございますので、次の2番の新町建設計画策定のスケジュールについて事務局の説明をお願いをいたします。</p>
浅田（事務局）	<p>続きまして、議題2点目の新町建設計画策定のスケジュールというところをご説明申し上げたいと思います。</p> <p>お手元資料の2ページ、3ページ、4ページ、5ページの4枚ほどになろうかと思えます。</p> <p>まず、スケジュールの主な年間の形といたしまして、2ページの方に若干の図示をさしていただいております。本当に時間的な制約の中で約1年というふうな期間なんですけれども、特にこの新町建設計画、いわゆる新しいまちづくりの計画につきましては、1年という猶予期間は全くございません。そこにお示しをさしていただいておりますように、平成16年、本年の8月から9月ぐらいにかけましてはこの計画づくりを仕上げなければいけない、逆に時間的な部分から仕上げなければいけないという作業スケジュールになってまいります。通常それぞれ両町の場合、また他の市町村の場合も、それぞれの先ほどの総合計画的なものは約1年近い年数をかけていろんな委員会等を開催して作成をするわけなんですけれども、今回この合併協議会におけます新町建設計画のスケジュールというものは、本当に時間的なもの、制約がございますので、これから穏やかな春から梅雨時期、そして一気に暑い夏を迎えるわけなんですけれども、その夏の終わりごろ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>にはほぼ新しい町の基本的な建設計画ができ上がらなければ逆に間に合わないというタイムスケジュールになってまいります。</p> <p>そういった意味で、そこに図示いたしておりますように、この秋ぐらいには両町の住民の皆さん方に新しい町になればこういう事業がなされます、こういう計画をいたしますといったことも含めて説明会をする予定でございますので、最終的に年内いっぱいこの計画を完成をし、県を通じて国の方に提出をするという格好になってまいりますので、こちらの新町の建設計画につきましては、これから大変少し駆け足で走らしていただきますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>そして、具体的な項目といたしまして3ページから5ページにわたりまして掲げさせていただいております。いろいろ難しい言葉をたくさん並べておるんですけれども、皆さん方には小委員会ということでこの新町の建設計画、そしてこの神崎、大河内の協議会につきましては、他の協議会と違ひまして若干変則性を持っております。と申しますのは、後ほどまたご説明を申し上げますけれども、小委員会の中に民生福祉、産業建設、総務文教といった形での3つの専門的に協議をいただく分科会を設けております。その分科会の方で逐次議論をいただき、ある程度の期間が来ればそれぞれの分科会ごとの中間報告的なものをまとめ上げ、そして全体会、本日のこの場である程度の区切りでまとめて協議会の方に提出し、協議をいただくというスタイルにしていきたいというところでございます。</p> <p>ですから、ここに掲げておりますように、3月から小委員会、そして行政の課長さんを筆頭に、先ほどの3つの分科会につきましてもかかわっていただいておりますので、それらと事務局が調整をいたしましてそれぞれの分科会に協議する内容等をご提示していくという形にしてまいりたいというふうに思います。</p> <p>現在、私どものこの両町の、先ほどの総合計画、振興計画に基づきまして業者委託をしております大阪のパシフィックコンサルタンツという会社が現在そのたたき台をつくり上げておりますので、そのたたき台をまず専門部会並びに分科会の方で検討いたしまして、それぞれの3つの分科会にお諮りをしていくというスタイルをとりたいと思いますので、いましばらくの間、そのあたりの協議、検討いただく材料を作成いたしておりますので、今後のスケジュール、できるだけこの夏、8月末を目指した中でやってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>井上（委員長） 藤原（安）委員</p> <p>浅田（事務局）</p> <p>井上（委員長）</p>	<p>以上、簡単なんですけれども、いろいろそれぞれ小委員会のこれからしていくスケジュール、専門部会——専門部会は4つの分科会に分かれておまして、1つには民生福祉、産業建設、そして総務文教、それとどうしても財政の関係がございますので財政という分科会を入れまして4つの分科会からなっております——その辺をきっちりと連動させながら、これらの事業、じゃあこれをいこうといった場合に、その事業費はどれぐらいになるんだということも踏まえたものが必要になってまいりますので、その辺を行政のプロでございます各課長さんを通じて検討いただき、皆さん方に協議、検討いただくという形にしております。</p> <p>そして、冒頭に申し上げましたように、8月末にはほぼ骨子の大綱ができるような形で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>当然、これは兵庫県との協議というものが必要になってございますので、そのあたりも十分事務局としては時期的なものをにらみながらやっけてまいりたいというふうに思ひますので、これから4月末から5月連休明けぐらいから、この分科会並びに小委員会の方も幾度となくお寄りいただくことが想定できますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>事務局の説明に質問ありますか。</p> <p>大河内の藤原ですけれども、今、スケジュール、3月、4月、5月、6月、7月、8月までの、これ、一応こういう案でスケジュール組んでますということをおられたんですけども、日にち的なもんはまだ決まてないんでしょうか。</p> <p>先ほどの月に基づくいろんなスケジュールに係る日にちの設定というご質問かと思ひますけれども、この後分科会、3つの分科会に委員さんお別れをいただき、そのあたり、各委員さん方のご都合、そういったものも含めて分科会のあり方といひますか、会議の開催方法とか時間的なもの、そういったことも含めて詳細な部分を3つの分科会に分かれてお願ひをしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>他に質問等ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>意見がないようですので、小委員会開催予定の申し合わせにつきまして事務局の説明をお願ひいたします。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>それでは、議題3の新町建設計画小委員会の申し合わせ事項案につきまして、こちらの方からご説明申し上げたいと思います。</p> <p>委員会次第の6ページの方を見ていただければと思います。</p> <p>協議会の方につきましても、いろいろ神崎町、大河内町で会議を交互にするといったことも含めた申し合わせ事項をご承認いただいておりますけれども、小委員会につきましても、この8月末を目途にということで、これから本当に変則的になるんですけれども、いろいろ分科会また全体会、また協議会といった形で多くの会議が発生されることが予測されます。そういった中で、できるだけ申し合わせというものをつくっておきまして、それに合わせてできるようにしてまいりたいということで、本日、案として上げさせていただいております。</p> <p>まず、1点目に会議の開催ということで、小委員会の開催、この全体会なんですけれども、全体会につきましては、2号委員さん、3号委員さんの16名とそれから町長が指名をいたしました両町6名ずつの計12名、合計28名の委員さんがいらっしゃいますので、各委員さんには小委員会の会議につきましては、その都度文書でご通知をさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>それから、開催場所なんですけれども、協議会と同様に、基本的には神崎、大河内という2町でございますので、2町持ち回りという形にすればどうかというふうに思っております。</p> <p>場所等につきましても、その都度通知をさせていただきたいと思っておりますけれども、基本的には協議会と同様、大河内の場合はこの保健福祉センター、神崎町の場合はあのケーブルテレビの局舎という形に事務局としては思っております。</p> <p>そして、小委員会の開催時間なんですけれども、基本的には午後の会議といたしたいというところでございます。ただし、今、委員さん等の都合により回数とかいろんな問題を含めまして時間的な制約、そういったものも含めまして夜間とか休日に開催することもあり得るということで、時間の方につきましてもそういうふうな申し合わせをさせていただければというふうに思います。</p> <p>それから、2点目に傍聴についてなんですけれども、小委員会の傍聴につきましては、本日の委員さん方のご了解を得れば、基本的に協議会と同様、会議の原則公開といたしまして傍聴をできるという形にしたいというふうに思っております。しかしながら、分科会等につきましては、これから3つの分科会、それぞれである程度自主的に動いていただきますので、会議の時間とか場所とか、そういったものが</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長）	<p>なかなか難しい部分がございますので、会議の運営上ということで分科会の傍聴はないということでしたというところでございます。</p> <p>そして、この新町建設計画の小委員会の傍聴につきましては、協議会に準じて行わさしていただきたいというふうに思っております。</p> <p>3点目に、その他といたしまして各分科会の開催につきましては、全体の流れ、そういったものが出てこようかと思えますけれども、いついつまでに中間報告をつくってくださいということで投げかければ、それに合わせた形で分科会の開催という格好になるかと思えますので、それぞれ3つの分科会で行っていくというふうにしていきたいと思っております。</p> <p>そして、こちらの方には文字として落としておりませんが、この第2委員会の会議録の関係についてなんですけれども、こちらの会議録につきましても、本日録音等とらしていただいております。協議会の会議録につきましても、広報並びにホームページといったもので原則公開にさせていただいておりますので、小委員会も協議会と同様、公開にするという形で、こちらの方の会議録につきましても、一応公開性という形でさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>なお、分科会の方につきましては、要点記録といえますか、そういった形で進めさせていただければなというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今、説明が終わりましたので、申し合わせ内容の説明につきまして何かご意見ございましたらお受けをいたしたいと思えます。</p>
山下委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>大河内町の山下です。</p> <p>先ほどのこのスケジュールとちょっとあわせてという形でご質問させていただきたいんですけども、それぞれ3月、4月、5月とそれぞれ小委員会の方でのスケジュール立てられておられますけども、これはその月のうちにスケジュールは完了するという前提でこのスケジュールが作成されているのでしょうか。</p> <p>それと、これにおおよそどれぐらいの時間を要するというふうに想定されてこのスケジュールは計画されてるのかご説明いただけますでしょうか。</p>
井上（委員長）	<p>事務局、お願いをいたします。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>先ほどのスケジュールという問題との、上げております中身との整合性とか時間的な問題というご質問かと思えますけれども、基本的に私ども、これ事務局だけではすべてこの新町の建設計画のたたき台というものができにくいということで、全国の他の例に倣いましてコンサル業者を入れさせていただいてございます。そういうコンサル業者から基本的なスケジュールのたたき台をいただきまして、事務局と調整をし、本日皆様方にお知らせをさせていただいております。当然、この中には第1委員会の方で仮に名称とか庁舎の位置、庁舎の機能、そういったことで検討した場合に、なかなかスケジュールどおりにいかず紛糾するという想定できますし、第2委員会の方でも大きな事業、そういったものにやる必要があるのかないのか、またそれにそんな多額の経費をかけられるのかどうか、そういった財政上の問題も含めていろんな予期せぬ問題が想定できてこようかと思えますけれども、基本的には一つのまちづくり計画をつくっていきますタイムリミットとあわせながらやっていくには、こういったスケジュール的なものを項目として上げさせていただいておりまして、実際に要する時間、そういったものにつきましては、できるだけ時間的なものはかけないようには、簡易なものにつきましては事務レベルでは調整をしたいというふうに思いますが、その辺予期せぬこととかいろんなことで時間的な問題が長引く問題も要素として持つておるといところでございまして、各項目における所要時間、そういったものにつきましては、現在のところ事務局としては案として持つてございません。一応、それぞれの月でこれぐらいの項目をある程度目標を持ち達成をしていかなければ逆に間に合わないようなことになるのかなという思いをいたしております。</p> <p>以上でございます。</p>
井上（委員長）	よろしゅうございますか。
山下委員	はい、わかりました。どうもありがとうございました。
井上（委員長）	ありがとうございました。
	ほかに。
	はい、どうぞ。
藤原（博）委員	<p>大河内の藤原でございますが、若干戻って申しわけないんですけど、スケジュールの件ですが、ちょっと確認させていただきたいんですが、前回の協議会で日時が17年11月1日というのが出てまいりましたが、これに対してのスケジュールなんでしょうか、それとも4月の時期のものなんでしょうか。それは若干11月ということで変わ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長） 浅田（事務局）	<p>りましたらまた変わるもんなんでしょうか。そこらをちょっと教えていただけたらと思います。</p> <p>事務局、お願いをいたします。</p> <p>前回の協議会で17年11月1日という目標期日を出さしていただいております。それと、この新町建設計画、こちらの方はあくまでも17年3月末までに逆に提出をしなければ11月以降の、11月とかその辺あたりに間に合わす最低限のタイムリミットというところでございます。基本的に現行法が17年3月末になってございますので、17年3月末までにはこういったものを出しておかなければ、兵庫県の方におきましては議会というものがございまして、2月、6月、9月という形でございまして、そちらの方で議決をされ、国の総務省の方に行きましてまた戻ってくるという時間的なものもございまして、ある程度11月といったものは目安としては持っておりますけれども、この新町のスケジュールにつきましては、17年3月末までに提出をしなければならない、その提出をしなければならないという以前に県の方での協議、また国への送付をして了解をいただくという作業が必要になりますので、基本的にそのあたりを考えながらさしていただいております。</p> <p>ですから、遅くともこの年内までに完成をして、1月には県の方に既に提出をして、2月の県会にお諮りをいただかなければ、逆に18年3月といったものが間に合わなくなってくるということも想定できますので、そういう段取りでさしていただいとります。</p>
井上（委員長）	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>ほかに。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上（委員長） 浅田（事務局）	<p>ほかにないようでございますので、申し合わせにつきましては、先ほど説明がございました方向で進めたいと思いますので、皆さん方のご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。</p> <p>次に、議題4の次回開催予定についてでございますが、次回の開催予定を決めていただきたいと思います。事務的な計画素案の作成時間、あるいは事務レベルの分科会等もあると思います。事務局の考えをお願いをいたしたいと思っております。</p> <p>先ほど申し上げましたように、基本的に現在コンサル業者におきまして両町のたたき台的なものを検討しております。そして、そのたたき台ができ上がりましたら、まず専門部会並びに分科会の方でその協議をしていただき、あわせて3つの分科会にお諮りをしていきたい</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長）	<p>いというふうな計画を持っておりますので、第2回目につきましては、日にちの設定はできませんけれども、できましたら4月末ぐらいまでには第2回目を開催できればなというふうな思いをいたしておるところでございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今、議題4の次回の開催予定につきましては、事務局のご説明がありましたように、現在では次回の開催日を特定できないということでございますので、決まり次第早目にお知らせをしたいと思っておりますので、それでよろしゅうございますか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上（委員長）	<p>ご意見がないようであれば、そのように取り計らわしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、議題5にいきたいと思っております。分科会の構成及び分科会長の選任について事務局から説明をお願いいたします。</p>
浅田（事務局）	<p>それでは、議題5番目の分科会の構成及び分科会長の選任にということでご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>皆様方の委員会次第の7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>こちらの方に各委員さん方のお名前を上げさせていただいております。そして、第1委員会の方につきましては、新町名称並びに庁舎等検討小委員会ということで2号委員、3号委員の方で10名、神崎、大河内それぞれ5名ずつの10名で構成をなされておまして、これは第1回目の協議会のときに皆様方に報告をさせていただいております。そして、第2の小委員会なんですけれども、先ほど申し上げましたように、これから両町の新しいまちづくりの計画をしていただく、協議、検討をいただく委員会なんですけれども、大変僭越ではございますけれども、委員さんをそれぞれ事務局の方で3つの分科会に割りさせていただいております。</p> <p>それをまとめましたのが、資料の8ページの方でございます。真ん中あたりに全体会ということで、本日の会議は全体会ということでご理解をいただければと思っております。そして、3つの分科会ということで、まず民生・福祉の方で8名の委員さんを予定をさせていただいております。そして、真ん中の産業・建設で10名、これも神崎町、大河内町それぞれ5名ずつの委員さんで今後検討いただきたいということで入れさせていただいております。そして、総務・文教の方も10名の委員さん、計28名の委員さんをこういう3つの分科会に事務</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>井上（委員長）</p> <p>大中委員</p>	<p>局の方で僭越ではございますけれど、それぞれの役職等を十分検討させていただきながら割らしていただいております。</p> <p>そして、今後ですけれども、その下のように、担当といたしまして3つの分科会につきましては、課長さんをチーフにします専門部会、新町建設部会というものがございます。その中にも分科会がございますので、ご参加をいただきたいというふうに思っております。</p> <p>それと、事務局も局長以下6名おりますので、こちらの小委員会の3つの分科会には、民生福祉には、私浅田と廣納が担当をさせていただきます。そして、産業建設の分科会につきましては、細岡主管、谷総係長に担当をいただきます。そして、総務文教の分科会につきましては、内藤局長、それと吉岡主管に担当をさせていただきます、今後の分科会の運営等に当たらせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>それで、先ほどご説明申し上げましたように、28名の委員さんを3つの委員会に割らせていただきまして、じゃあこれからどういう内容のものを検討していくんだということになるかと思っておりますけれども、これは後ほどそれぞれの分科会、分かれていただきまして、まず分科会長の選任を1点していただくのがございます。それから、3つの分科会の会議の詳細な時間とか場所とか今後の進め方、そういったものを担当がそれぞれ入りますので、大変恐縮ですけれども3つに分かれていただいて協議をいただきたいというふうに思っております。</p> <p>まず、民生・福祉の分科会につきましては、出ていただいて右側の部屋に場所を設けております。産業・建設につきましてはこの部屋で、それと総務・文教につきましては、出ていただいて左の福祉相談室という和室がございますので、そちらの方に後ほどお入りいただき、先ほどの件、ご協議お願いしたいというふうに思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局の説明が終わりましたんで、それにつきましてご質問がございましたらお受けをいたしたいと思っております。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>大河内町の大中といいます。</p> <p>プレゼンを依頼しているコンサルタント会社ですが、その会社についてわかっていることとか、これまでのいろんな企画立てた案件などが代表的なものがあったらちょっと教えていただきたいんですけど。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長） 浅田（事務局）	<p>はい、どうぞ。</p> <p>まず、コンサルタント業務につきましては、3つの業者をお願いをいたしております。</p> <p>まず、この新町の建設計画というものにつきましては、去る2月6日にプレゼンテーションを4社からさしていただきまして、パシフィックコンサルタンツというところに私ども助役を頭にしたメンバーで内定をさしていただき協議を進めております。この業者につきましては、平成14年ですか、この神崎郡5町と飾磨郡夢前町の6町のこの合併に係る行財政シミュレーション、まず、これをされた会社であります。それから、私どもも知らなかったんですけども、大変大きな会社で、社員数が千数百人というふうなことで、そのノウハウも大変いいものを持っておりまして、この近隣でもこの業者がされております。近いところでは、氷上郡の、今度丹波市になる氷上町とか山南町とか、そちらの方を経験されたりしております。それから、あとの業者につきましては、例規、事務事業の例規ですね、いろんな条例とか規則、そういったものがたくさんございまして、そういったものを現在また事務方で調整をしておりますけれども、両町で最終的に1,530項目ほど調整をする項目が出てまいりました。こちらの方、第一法規という会社をお願いをいたしております。これは、ぎょうせいという会社と第一法規という2つの会社しかほぼ見当たりませんでしたので、そういう法規、例規関係につきましては第一法規というところに、これもプレゼンテーションをしていただきましてこちらの方で内定をいたしております。</p> <p>それから、前回からお配りをさしていただいております広報関係、合併協議会便り、それと先般開設をいたしましたホームページ、この合併協議会の専門のホームページなんですけれども、こちらの方につきましては、ぎょうせいという会社をお願いをして現在事務に当たってもらっておるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
井上（委員長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見。</p>
中山委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>中山です。</p>
井上（委員長）	<p>合併協議会からいろいろ小委員会に分かれてきたんですけど、それぞれに集まるんでしょうか。そこら辺を教えてほしいんですけど。</p> <p>事務局、お願いをいたします。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>まず、今ご質問があった部分につきましては、そのとおりでございます。協議会はいくまでも協議会、委員会は委員会という形で、重複するかもわかりませんが、お集まりいただくという形になってまいります。</p>
井上（委員長）	<p>よろしゅうございますか。</p>
中山委員	<p>合併協議会が月2回ですよ。</p>
井上（委員長）	<p>事務局。</p>
浅田（事務局）	<p>よろしいですか。</p>
井上（委員長）	<p>はい、どうぞ。</p>
浅田（事務局）	<p>基本的に協議会は、申し合わせ事項どおり神崎、大河内で1回ずつの月2回というものを基本的に予定をさしていただいております。</p> <p>それから、その一番最初にお配りをさせていただきました横の組織表の中に小委員会というものを2つつくらせていただいたと思うんですけども、その協議会の委員さんで分かれていただいて、第1委員会の新町名称並びに庁舎等の検討委員会10名、それから本日の新町の新しいまちづくりの計画の委員さん、28名で検討いただくということでございまして、基本的に協議会は協議会、それから委員会は委員会という形で会議にご出席をいただき、検討いただくという形になろうかと思っております。</p> <p>協議会は、主に大きな項目を検討いたしますし、委員会は第1の方は新町の名称とか庁舎の位置、本日の委員会は両町の新しいまちづくりの構想を検討いただくという委員会でございますので、委員さんはそれぞれ両方に少なくともかかわっておられるというふうにご理解をいただきたいと思っております。</p>
井上（委員長）	<p>よろしゅうございますか。</p>
中山委員	<p>そしたら、この分科会だけっていいのはないんですか。</p>
井上（委員長）	<p>事務局、お願いします。</p>
浅田（事務局）	<p>済みません。ですから、小委員会の本日のこの通常の協議会では、この委員会ですべてのまちづくりの検討をするんですけども、この両町の場合は若干変則性がございまして、この第2の委員会の中に町長が両町指名した12名の委員さんが入られまして、3つの分科会に分かれて検討いただくということで、ですから全体会というものが第1委員会よりも少なくとも開催される分、分科会へのご出席という形になるというふうにご理解をいただきたいと思っておりますが。</p>
井上（委員長）	<p>よろしゅうございますか。</p>
中山委員	<p>はい。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長）	ほかにございますか。 はい。
浅田（事務局） 中山委員	同日開催ということですか。じゃないですね。 というか.....。
浅田（事務局） 中山委員	同日には開催はございません。 はい。
浅田（事務局）	それは、あり得ないことでございます。ですから、日にちはたくさん出ていただくケースはあるんですけども。
井上（委員長） 中山委員	中山さん、よろしゅうございますか。 はい。
井上（委員長）	済みません。 ほかに。
	はい、どうぞ。
内藤（事務局長）	例えば、中山委員さんを例にとりますと、中山委員さんは、もちろん協議会の委員さんでございますから、平均しまして月に2回の合併協議会には出席いただきますね。そして、ええ、そこはそうですね。小委員会の方も、ただいまの新町建設委員会の小委員会の委員さんでございますから、こういった委員会にも要請がございましたら出席いただきます。そしてまた、その中の総務・文教といった分科会の出席要請がございましたら、これもまた出席いただくわけでございます。
井上（委員長）	中山さん、よろしいですか。まだわからない。どうも済みません。 ほかに。
	はい、どうぞ。
上垣委員	大河内町の上垣といいます。 ちょっと確認ですけども、メンバーではありませんけども、こういうそれぞれの会合にオブザーバー的な立場でコンサルタント会社の派遣の担当者の出席はありますか。
井上（委員長）	事務局、お願いします。
浅田（事務局）	今後はその予定もいたしております。
井上（委員長）	よろしゅうございますか。 ほかに。
	はい、どうぞ。
藤原（日）委員	神崎町の藤原と申します。 これはあくまで要望という形で聞いていただければ結構かと思えますけども、コンサルティング会社パシフィックコンサルタンツの方が平成14年の6町合併のシミュレーションをされたということで聞き

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>ましたけども、私もこちらの方のシミュレーション見たことがありまして、ちょっと何か見通しが甘いような気がするんですね、そのシミュレーションの結果が。高齢化率についても、やっぱりちょっと甘い見込み。財政計画に関しても、ちょっと楽観的な見方をされてるようでしたんで、その辺はこちらが申すまでもないでしょうけども、コンサルティング会社の方できちとしたものをつくっていただきたいというのが要望です。</p>
井上（委員長）	<p>以上です。</p>
浅田（事務局）	<p>事務局、どうぞ。</p> <p>先ほどご質問いただきました件、全くそのとおりでございまして、前回の6町でつくられた資料につきましても、そのもとになる数字が若干古い部分もございました。そういう意味で、私どもこの両町でいろいろこの合併のシミュレーションをつくります際に、より最も身近な近い決算数値を使った資料もつくっております、そちらの資料もそのコンサル業者にもお渡しをいたしておりますので、その辺は今後十分調整をしながら、より直近の数字で、なおかつ十分な将来予測を立てた計画をつくってまいりたいというふうに考えております。</p>
井上（委員長）	<p>以上でございます。</p>
藤原（日）委員	<p>よろしゅうございますか。</p>
井上（委員長）	<p>はい、ありがとうございました。</p>
井上（委員長）	<p>ほかにごございませんか。いろいろと出てくるわけですが。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上（委員長）	<p>ほかにご意見がないようでございますので、先ほどご説明がございました分科会の考え方につきましては、説明がございましたように小委員会をさらに民生・福祉分科会、産業・建設分科会、総務・文教分科会の3つの組織に分けて専門的に調査、審議をするということでございます。そして、小委員会規程第6条には、分科会には、分科会長を置き、分科会長は委員の互選により選出することになっております。したがって、ここで暫時休憩をいたしますので、先ほど事務局からご説明がありました、それぞれの3つの構成ごとに分かれていただきまして、分科長の互選をお願いしたいと思います。</p> <p>会場につきましては、先ほど事務局の方からご説明があった場所をお願いをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、暫時休憩をいたします。</p>
浅田（事務局）	<p>委員長、よろしいですか。</p>
井上（委員長）	<p>はい、どうぞ。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>済みません。それでは、ただいまから3つに分かれていただくんですけれども、基本的には前の時計で一応3時ということで、協議と休憩を含めて検討いただければということで、3時にまたこちらの部屋の方にお集まりいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>午後 14時39分 休憩</p> <p>各分科会開催（分科会長を選任）</p> <p>午後 15時08分 再開</p>
井上（委員長）	<p>休憩を解きまして再開させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、民生・福祉分科会長はどなたでしょうか。</p> <p>こちらの方でお聞きをしておりますので、ただいまから3部会の分科会長さんを発表させていただきたいと思います。</p> <p>民生・福祉分科会長さんには、坂田篤彦委員にお願いをいたします。産業・建設分科会長には、高内直喜委員にお願いをいたします。総務・文教分科会長には、藤原博一委員をお願いをいたします。</p> <p>以上で指名を終わらして、互選の結果を発表させていただきました。</p> <p>それでは、いろいろと分科会長さん、いろいろと今後大変だろうと思いますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>大体終わったわけですが、その他の項ということで、委員の方、また事務局の方から何かございましたらご提案をいただきたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
浅田（事務局）	<p>ありがとうございます。それでは、事務局の方から1点お知らせと申しますが、今後の分科会の中でそれぞれ各3つの分科会でいろいろ協議をいただくんですけれども、集まってお話をする、また書類を見るだけではなかなか現地の状況とか両町のいろんな見えない部分が見えない、一度両町を見て回りたくないというふうな声各分科会でも予測をされると思います。そういった場合は、各3つの分科会、それぞれ事務局が張りついておりますので、そういった中で協議いただきまして、日にちを設定いただき、一度両町をずっとくまなく見て回ろうといったこともご検討いただければなあというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
井上（委員長）	<p>ありがとうございました。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長）	<p>ほかにございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、ほかにないようでございますので、一応今日の予定しておりました件につきましては終わったようでございます。</p> <p>そこで、最後に私の方から一言お礼を申し上げたいと、かように思います。</p> <p>今日は第1回の新町建設委員会を開催をさしていただいたわけですが、委員の皆さん方には大変公私にわたりましてお忙しい中をお繰り合わせをいただきましてご出席をいただきました。しかも、午後の時間帯ということで本当にご無理の点もあったんじゃないかと、このように思っております。幸いにいたしまして、皆さん方のご協力によりまして第1回の委員会が無事に終わりました。本当にほっとしておるところでございます。今後いろいろと委員の皆さん方にはご苦労をおかけをすることがたくさん出てまいります。非常に短い期間で、多くのことをこなしていかななくてはならないというようなスケジュールもあるようでございますので、何かと忙しい中ではございますが、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、本日は本当にお忙しい中をお越しいただきましてまことにありがとうございました。</p> <p>これで、第1回の小委員会を終わらせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>